

平成30年度事業計画

北広島市高齢者総合ケアセンター一聖芳園

はじめに

3年に1度見直される介護報酬は、前回の平均2.27%の下落から今回は政治決着の色合いも濃く全体では平均0.54%の引き上げとされました。従来と同内容のサービスを提供した場合特別養護老人ホーム、ショートステイ、居宅介護支援は微増ですが、デイサービス、ホームヘルパーは3%前後の減等と収益率の高かったサービスは下げるといった改定のたびに行われてきたことがやはり示されました。今回新たに始まった加算は複雑多岐に渡りますが、介護保険開始当時特に強調された「自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現」という面から実施に向けて検討・準備しなければならないものばかりであります。

数年来の政策の重要なキーワードである地域包括ケアシステムの推進としては、中重度の要介護者も含め、どこに住んでいても適切な医療・介護サービスを切れ目なく受けることができる体制を整備することが基本的な考え方ですが、委託事業である地域包括支援センターを核とし保険者の取り組みを注視し何が求められているのか等できるだけ柔軟に対応することができるよう進めてまいります。

また各サービス事業所を運営するため介護職員の充足は必須であります。平成28年度後半から夜勤のできる介護福祉士を特別養護老人ホームの正規職員として少しずつ採用してまいりました。若干ではありますが介護職員は充足しつつある状況です。今後も全体のレベルの底上げや職員確保に努めていきますが人材育成を行いながら意見が言いやすく、働きやすくお互いに助け合える職場であると感じ取ることができるようセンター研修などの機会を活かしていきたいと思っております。

今回はどのサービス種別においても、中重度者や認知症、看取りへの対応、リハビリ、医療との連携等を加算で評価するという形になっています。手間を考えると採算が合わないと考えのではなく、取り組まなければ次回の改定時に評価されづらくなるという側面が今回の加算にはあるとの指摘がされています。厳しい状況は予想されますが、職員間の情報共有を確実にしながら取り組んでいきたいと考えます。

当センターが平成11年の施設移転、建設時に金融機関から借り入れた資金償還がようやく終了いたしますが、単年度の収支がどの事業所でも厳しくなっており各機器の入れ替え等すでに多くの支出も始まっています。今年度は経年劣化に伴う施設全体の防水を含む大規模修繕を行うための準備も進め、地域に根差したセンターとして継続可能であるためにどうしたらいいか念頭に置いてまいります。

1. サービス基盤の充実

サービス基盤の充実のために介護職員の充足は常に最上位課題ではありますが、正規職員を雇用することで特別養護老人ホームではおおむね充足してきている状態となりました。収入が一定になるまでに時間のかかるホームヘルパーは敬遠される状況が続いていますが、今後も介護職全体のレベルの底上げや職員確保に努めていくこととします。

また従前より施行しておりますが、昨年度は特別養護老人ホームで契約職員1名を正規職員に雇用形態を変更し採用いたしました。今年度は各事業所の収支状況が非常に厳しいことから十分考慮し検討いたします。

2. サービス機能（施設・在宅）の充実、強化

特別養護老人ホームでは介護職員の入退職等により、スキルの格差がみられるのが否めない状況が続いているため、数年前から施設内研修の一環として介護力講座（スキルアップ研修）を行っております。今年度も「介護スキルの標準化」に努め、特に小グループ制を取りながら学んだ研修内容を理解、実践できるよう進めます。

「看取り期の対応」については徐々に安定したものになっていると思われま。何か特別なケアということではなく、通常のケアの延長に看取りがあるという側面はご家族もご理解され意思疎通は図れていると考えますが、今後さらにこの態勢を強化し施設の大切な機能・特徴として活かされるよう努めてまいります。リスクマネジメント委員会も定期開催されヒヤリハット事例の再発防止に向けた取り組み及び分析、フロアラウンドなどを組み入れながらの活動を継続していきます。

今回開始されることとなった配置医師との連携、排せつ支援、褥瘡マネジメント等多くの加算内容についても学びを深め対応したいところであります。

デイサービスセンターにおいては、従来行ってきた5時間以上7時間未満のサービス提供時間を6時間以上7時間未満の区分に変更できるよう準備しました。業務内容の見直しを行い栄養改善、生活機能向上連携、ADL維持向上等の複雑な加算の仕組みを学び、外部専門家との連携も含め検討していく予定です。また介護予防サービスを利用されているお客様だけでなく、日常生活支援総合事業のホームヘルパー、デイサービスをご利用される方も制限することなく受け入れを図るものであります。

居宅介護支援ステーションではさらなる専門性と迅速な動きを求められる前提要件があり、ホームヘルパーステーションでは職員の減少に歯止めがかけられない状況とともに外部専門家との連携等課題も山積しています。時間がかかっても着実に推進していきたいと考えます。

3. 財政基盤の安定化

平成29年度は年間を通じて特別養護老人ホームでは年度末まで満床にすることができないといった状態でありました。通常規模型デイサービスの利用者数も減少した後なかなか持ち直すことができず、財政的に厳しい状況が続きました。ただし特別養護老人ホームでは、看取り介護を提供し最期の時まで住み慣れた聖芳園で過ごすことができた方が過半数を超え、入院者数も比較的抑えることができておりました。地域密着の認知症対応型デイサービスでもお客様は微増となっています。今後も加算が算定できる要件を整えた上で、小さくても確実に実績を積み上げなければならないと考えます。

札幌市に隣接しているという地域性もあり今年度も特別養護老人ホームが近くに2ヶ所新設され、民間の共同住宅等も増えている状態です。当センターとしては定員枠のある特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービスセンター、居宅介護支援ステーションについては効率的なサービス利用を図るとともに、ホームヘルパーステーションについては介護保険サービス、日常生活支援総合事業、障害者総合支援法、また介護保険外の自費サービスを効率的に活用し、サービス利用増に努めていきます。そして、住民の総合窓口とも言える地域包括支援センターを起点とし総合ケアセンターとしての役割を最大限に活用し、各種サービスに繋げることで上記の目標達成に向けてより近づけ、財政の安定化を図ることができるよう努力してまいります。

4. 地域への公益的な活動

社会福祉法人として本体事業を行なうことはもちろんですが、地域へどのように貢献できるかを検討してまいりました。平成27年度から開始している地域の誰もが安心して集うことのできる「サロン（西の里虹サロン）」や「認知症カフェ（西の里おれんじカフェ）」は毎月開催し、世代間交流や地域活動への支援も継続しています。参加されるお客様だけでなく、地域のボランティアの方も少しずつ増えてまいりました。

昨年度はプロジェクトチームで社会福祉法人として中長期的にどのような視点を持って活動するのか、地域貢献を考えるのかと検討された内容が出てまいりました。今年度は次年度に向け、安定して継続可能な内容であり、地域住民にとっても喜ばれることは何か等具体化に向け準備に入りたいと考えています。